

(様式第1号)

平成27年度第8回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成27年10月26日 (月) 19:00 ~ 20:40
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者	会 長 林 昌 彦 副 会 長 今 川 晃 委 員 工 藤 和 美, 寺 見 陽 子, 寺 前 尊 文, 内 山 忠 一, 野 村 智 子, 徳 田 直 彦, 栗 井 泰 行, 西 村 京 市側出席者 山 中 健 (市長) 佐 藤 徳 治 (副市長) 山 口 謙 次 (総務部長) 脇 本 篤 (総務部参事 (財務担当部長)) 北 川 加津美 (市民生活部長) 寺 本 慎 児 (福祉部長) 三 井 幸 裕 (こども・健康部長) 辻 正 彦 (都市建設部長) 山 城 勝 (都市建設部参事 (都市計画・開発事業担当部長)) 西 本 賢 史 (会計管理者) 青 田 悟 朗 (上下水道部長) 樋 口 文 夫 (消防長) 岸 田 太 (教育委員会管理部長) 北 野 章 (学校教育部長) 中 村 尚 代 (社会教育部長)
欠 席 者	委 員 小 田 脩 造, 上 月 敏 子, 福 井 美 奈 子, 堀 晃 二

事務局	米原 登己子（企画部長） 稗田 康晴（企画部主幹（総合政策担当課長）） 吉泉 里志（政策推進課主査） 橋詰 清一郎，松原 良（政策推進課係員） 島崎 耕一，善積 康子（コンサルタント）
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
 - (1) 委員出席状況報告・会議の成立報告
 - (2) 署名委員の指名
 - (3) 議題
 - ア 前回の会議録について
 - イ 後期基本計画（原案）【**修正版**】について
 - ウ 後期基本計画（原案）答申案について
 - エ 創生総合戦略（原案）【**修正版**】について
 - オ 創生総合戦略（原案）答申案について
 - カ その他
- 4 閉会

2 配布資料

次第

配席図・委員名簿

- ・資料17：審議会意見一覧（第7回）【後期基本計画】及び後期基本計画（原案）【**修正版**】
- ・資料18：審議会意見一覧（第7回）【創生総合戦略】
- ・資料19：創生総合戦略（原案）【**修正版**】
- ・資料20：創生総合戦略（原案）答申案

3 審議経過

(林 会長) 定刻となりましたので、ただ今より、第8回芦屋市総合計画審議会を始めます。本日が最後の審議会となります。前回までの議論を踏まえ、いくつか確認させていただきます。

議事に入る前にまず、会議の公開について確認したいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 芦屋市情報公開条例第19条では、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により、非公開を決定した場合を除き、原則公開としております。本日の議題につきましては特に非公開とするものはございませんので、公開することにしたいと考えております。よろしく願いいたします。

(林 会長) 説明にありましたように特段非公開にする理由は見当たらないため、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林 会長) 皆様の了解をいただきましたので、公開とさせていただきます。

これより会議の傍聴を認めたいと思います。傍聴者はいらっしゃいますか。

(事務局：稗田課長) 本日、傍聴者はおられません。

次第3 議事(1) 委員出席状況報告・会議の成立報告

(林 会長) それでは、これより議事(次第3)に入りますが、まず本審議会の成立要件の確認をしますので事務局より報告をお願いします。

(事務局：稗田課長) 審議会規則第3条第2項で「審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされています。本日は、小田委員、上月委員、福井委員、堀委員の4人の委員が欠席で、現時点で委員14名中10名がご出席ですので、この会議は成立しております。

(林 会長) 説明にありましたように本審議会は成立していますので審議に

入ります。

次第3 議事(2) 署名委員の指名

(林 会長) 続いて、本日の会議録の署名委員の指名をさせていただきます。配席順に2名ずつとしていますので、工藤委員、寺前委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次第3 議事(3) ア 前回の会議録について

(林 会長) 事務局より、説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 第6回の会議録の作成が前回の審議会に間に合わず、提示できていませんでした。本日、第6回分と第7回分を提示しています。それぞれ、会議終了後会議録の案を作ったものを、各委員に送付して確認いただきました。その内容を反映したものをお手元にお配りしています。内容について特に問題なければ、これで確定したいと思います。

(林 会長) 机上有る会議録をご確認いただきたいと思います。ご意見、ご質問はありませんか。

(寺見委員) 第7回のP.19ですが、私が「今後、ブランドの子育て商品を出していただきたい」と意見を述べました。意味は通じると思いますが、ここだけ取り上げると、子育てグッズを出すようなイメージになります。施策自体が1つの商品になるという意味で「商品」という言葉を使ったので、「子育て商品」を「子育て施策」に修正していただくことは可能でしょうか。

(事務局：稗田課長) 修正します。

(林 会長) 他にないようなので、これで確定させていただきます。第6回の会議録は福井委員、堀委員、第7回の会議録は栗井委員、内山委員が署名委員となっています。本日の会議終了後に署名をお願いします。欠席の委員には、事務局より調整をお願いします。

次第3 議事(3)イ 後期基本計画(原案)【修正版】について

(林 会長) 前回からの引き続きの検討で、修正箇所の確認をさせていただきます。事務局より、簡単に説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 資料17について説明(省略)

(林 会長) ご意見ををお願いします。

(野村委員) P.91(18)についてです。総合戦略でも同じところを取り上げられていますが、「前期の取組成果と後期の課題」の下から6行目のアンダーライン部分で、前回も意見を述べた点です。市外からの来訪者にも市民マナーをとということですが、前回、まずは市民に注意して、来訪者にも注意するという順序のほうがよいのではないかと言いました。意味的には同じですが、雰囲気として、来訪者に先に注意して、その後で市民に注意するという順序に、違和感をもちます。もう一度見直していただきたいと思いません。

同じく「前期の取組成果と後期の課題」の下から4行目の「パトロールの規制」という言葉の意味がよく分かりません。以前は「パトロールによる規制」でした。

(林 会長) 規制の対象が何かということだと思います。パトロールは手段なので、「パトロールの規制」というと、「パトロールを規制する」という意味に受け取れるというご意見だと思います。「パトロールを規制する」ことが趣旨ではないので、「の」という助詞は誤解を招きます。

野村委員の前半のご意見についてですが、これは芦屋市総合計画なので、まずは芦屋市民に関わることを記載すべきだと思います。総合戦略でも同じ表現になっているということなので、両方とも統一して手直しをしていただければと思います。

(市側：北川部長) 今回見直した趣旨として、市外の人を対象にした取組がこれまで弱かったと考えたことから、市外の人を先にする順番としました。こだわっているわけではありませんが、取組が薄いのは市外なので、それを前面に押し出すような記載にしました。しかし、

市民のための総合計画という枠組から考えて違和感があるということであれば、再考します。

(野村委員) 芦屋市市民マナー条例推進連絡会では、犬を飼っている人のマナーが悪いということが大きく取り上げられているということなので、やはり市外の人だけでなく、市内の人をしっかりと見ているという記載にしたほうがよいと思います。

(市側：北川部長) どちらが先かということについては特にこだわりはないので、ご意見を踏まえて修正します。

「パトロールの規制」も「パトロールによる」などに修正します。

(林 会長) 他にないようなので、これで一旦確定させていただきます。後ほどまとめて、後日お気づきの点があった場合、いつまでに事務局に連絡すればよいかを説明させていただきます。

次第3 議事(3) ウ 後期基本計画(原案)答申案について

(林 会長) 前回も取り上げましたが、皆様からご意見はありましたか。

(事務局：稗田課長) その後、ご意見はありませんでした。

(林 会長) 再度見ていただき、ご意見があればお願いします。

(徳田委員) 留意事項だけになってはいますが、諮問全体に対して是か非かという前文的なものはないのですか。

(林 会長) 諮問が7月7日付けになってはいますが、別添「第4次芦屋市総合計画後期基本計画(原案)」について、貴審議会に諮問します」となっています。「意見を付して」とありますが、この「意見」が、下記の意見ではなく、修正された原案でなければならないというご意見でしょうか。

(徳田委員) そのようなことを前文として、「全体として了とする」などの形で入れなくてもよいのでしょうか。

また、「審議会意見に対する留意事項」は、会長が作成するものだと思います。答申としては、例えば1つの表現として「審議会として留意していただきたいこと」なら分かりますが、「審議

会意見に対する留意事項」とすると、事務局が作成したようなイメージを与えかねないと思います。

(林 会長) 文章の中身は、私が原案を作りましたが、「1」、「2」の見出しは、形式的な表現だと思ったので、準備されたものをそのまま使いました。

(徳田委員) 「審議会意見に対する留意事項」というと、当局サイドが留意すべき事項と受け留められないでしょうか。こちらが発信する側なので、ここでは、「審議会として留意していただきたいこと」などの表現にしたほうがよいと思います。

(林 会長) これは、決まった表現なのですか。

(事務局：稗田課長) いいえ、決まった表現ではありません。意味合いとしては、「審議会の中で出していただいた意見に対して」ということです。

(林 会長) 「審議会意見」というのは、前段の本分の「下記のとおり意見を付して」の「意見」と同じものですか。

(事務局：稗田課長) 「下記のとおり意見を付して」の「意見」は、「1」、「2」の意見全体を指しています。「1」の「審議会意見」は、今までの審議会でもいただいたご意見を指しています。

(林 会長) そうであれば、見出しを変えたほうが適切です。

(徳田委員) 「審議会としての意見」や「審議会としての留意事項」などのほうが、分かりやすいです。

(事務局：稗田課長) 表現を工夫します。

(林 会長) 修正したいと思います。

中身については、皆様からいただいたご意見の中で、特に重要と思うものを整理しました。

他にないようなので、これで一旦確定させていただきます。後日お気づきの点があった場合、いつまでに連絡すればよいか、事務局より説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 後日お気づきの点があった場合、後期基本計画（原案）【修正版】については、11月4日（水）までに、答申案については、10

月28日(水)までに、事務局まで連絡をお願いします。

(林 会長) 　　ただ今の期日については、次第の「カ」に記載しています。お間違えのないよう、お願いします。

(野村委員) 　　原案の、「前期の取組成果と後期の課題」の文章を箇条書きに変更するということでしたが、修正されたものを見ていません。どのようになっていますか。

(事務局：稗田課長) 基本的には、行政で責任をもって修正したいと考えています。当然ながら、今まで審議いただいた内容を変えることにはなりません。それらを踏まえたうえで、分かりやすさを工夫して、修正します。

(林 会長) 　　形式を整えるのは、審議会からの答申の段階ですか。最終的な議会の審議を経て確定する段階ですか。

(事務局：稗田課長) 議会に議案を提出する段階で、修正するよう考えています。

(林 会長) 　　一旦はこの内容で、審議会としての答申を行います。その後、議会に議案を提出する段階で形式を整えるということなので、審議会の手を離れたところで、最終的な形式が決まるということです。

次第3 議事(3) エ 創生総合戦略(原案)【修正案】について

(林 会長) 　　事務局より、変更点の説明をお願いします。

(事務局：稗田課長) 資料18について説明(省略)

(林 会長) 　　前半の芦屋市人口ビジョンは、P.21にデータを追加したという1点のみが変更点ですが、いかがでしょうか。データ自体は、事務局にお任せしますが、データを説明する文章で不適切な箇所などはないでしょうか。

特にないようなので、後半の芦屋市総合戦略に移ります。

男女共同参画については説明がありました。意見一覧も提示しています。委員の皆様が出されたご意見に関して、修正のご確認をお願いします。ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画については、具体的な事業がないということで記載がありません。効

果が見える事業を思いつかないという点が、現時点の限界となっています。よいアイデアがあれば、出していただけるとありがたいです。

(寺前委員) 前回、「防犯についてアピールしてはどうか」という意見を出しましたが、その補足として、改めて意見を述べます。P. 21の「芦屋市の特色」の、「犯罪を起こさせないまちづくり」の中で、犯罪が減少していることをアピールしていただいています。これはこれでよいのですが、市長が、「社会を明るくする運動」等のあいさつで、路上犯罪件数を平成15年頃の件数と比較して述べられたことがありました。そのような市でもっているデータがあるなら、目に見えて減っていることが分かるような折れ線グラフを出してはどうかと思い、前回提案しました。10年前に比べると、半減以上と顕著に減少していたので、差し支えなければ掲載してもよいと思います。

(林 会長) 例えば、P. 9にグラフが掲載されていますが、このようなイメージでしょうか。

(寺前委員) そうです。

(林 会長) このような形で現状を説明してはどうかということです。P. 9のグラフは少し見にくいので、もう少し大きくできればよいと思いますが、いかがですか。

(事務局：稗田課長) スペースの関係もありますが、できるだけ見やすくなるよう工夫します。

(寺前委員) P. 22が余白なので、活用できればよいと思います。

(寺見委員) 就業率については、私が意見を述べました。芦屋市民の生活レベルが高いなら今後実現可能ではないかと思いますので、お話しします。ワーク・ライフ・バランスや就業率の問題は、芦屋市だけでは解決できないことが多いです。日本全体の就労のあり方を見直す必要があり、芦屋市だけでは、難しいかもしれません。

オランダでは、女性と男性で、子育ても仕事も分担しています。たとえば、「月水金は女性が仕事をして、火木は男性が仕事

をする。火木は女性が子育てをする」ということが政策的にできるようになっていきます。男性も女性もパートタイムジョブになっているのですが、それなりに報酬の保障もあります。このように、子育て世代は自分の働き方を選ぶことができるようになっていきます。ただし、これはオランダだからできることであり、日本全体でできるかどうかは別問題です。

芦屋市民の生活が豊かなら、実現できるかもしれません。働き方の工夫をして、女性も、ある程度の条件を維持して、子育てしながら働くことができるような労働のあり方があればよいと思います。ただし、これがどこまで実現できるかは別問題です。芦屋市が、新しい生き方、働き方、子育ての仕方を先駆的に行うのもよいのではないかと思います。これは、感想として述べたものなので、状況に応じて対応をしていただければありがたいです。

(林 会長) ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画をどのようにしていくかを議論する機会を設けることが必要だと思います。

(寺見委員) 生活にゆとりがあれば、可能だと思いますが、生活に困っていれば、それどころではありません。この表を見ると如実で、芦屋市民の生活状況がここにそのまま反映されています。芦屋市の女性の就労率が低いことが、就労しなくても生活できるという豊かさを表しています。女性も子育てだけでなく、子育てしながら、自分のやりたいことを実現できる場があればよいと思います。男性も女性も子育てしながら生きることができるよい方法があればよいです。豊かな芦屋市だからこそできる施策として、ぜひ考えていただきたいと思います。

(今川副会長) ただ今の考え方には大賛成です。

「意見に対する対応等」で、「後期基本計画の中では、重点施策として掲げており、その中で取り組んでまいります」とありますが、後期基本計画で重点施策として取り組んでいるのであれば、総合戦略でも、もう少し具体策を考えて、きちんと盛り込んだほうがよいと思います。後期基本計画で取り組んで、総合戦略

では取り組まないというのは、組織としてどのように進めていくのですか。

(事務局：稗田課長) 後期基本計画は、市全体で幅広く取り組むもので、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画社会の推進も施策として取り組んでいきます。総合戦略は、取組の効果が直接現れるものに限定したいと考えています。そのような観点で、後期基本計画と切り分けをしています。ワーク・ライフ・バランスについて、市が様々な形で啓発したり、講座に取り組むとしても、直接、目に見える効果に結びつけることは難しいです。そのようなことから、切り分けをしています。

(粟井委員) 効果が目に見える施策でなければ、上げられないのですか。

(事務局：稗田課長) そのような施策をまとめたということです。

(林 会長) 働き方を見直さなければ変わらないということが、根本にあるように思いますが、一方で、総合戦略に盛り込む施策として、具体的なものを示せないという歯がゆさもあります。

(市側：佐藤副市長) 「まち・ひと・しごと」の「しごと」の部分で、女性が活躍する場を考えた場合、芦屋市の産業構造を考慮して、雇用を確保するというより、子育てのしやすさの中から、利点を取り上げていただきたいと思います。今まで作り上げてきた芦屋市の施策の中心は、保育や教育の水準を今後発展させていこうというものです。その観点から女性に対して側面支援や後方支援をすることによって、ひいては芦屋市でないにしても、阪神間も含めて活躍の場をもっていただくという、2次的な効果に発展させることができます。

事務局が述べたように、芦屋市が直接労働政策を行うことや、活発な産業労働などがあれば、そのような観点での切り込みが書きやすいですが、それは、芦屋市にとっては2次的なものです。それよりも、芦屋市が本来もっている、子育てしやすいまちに特化していったらと思います。元々芦屋市には、労働環境の間口の広さや豊潤さは、あまりありません。雇用機会は周辺自治体にあ

るため、今回の総合戦略ではそれを改めて立ち上げ直すより、住宅都市としての特色を伸ばすこと、また子育てがしやすいという新たな魅力にさらに磨きをかけることに特化していただきたいと思います。

(寺見委員) 私もその点は十分理解しています。二重構造になってしまうところの結びつきが何とかできないかと思い、意見を述べたまでです。

(市側：佐藤副市長) 男性の働き方も見直す必要があり、休日の過ごし方などの文化にも切り込んでいかなければならないと思います。

(徳田委員) 行政の味方をするするわけではありませんが、地方自治体の条例ではどうしようもない部分があります。男性の育児休暇の取得は、民間の場合は1%以下だと思います。公務員は多少取得できていますが、それでもまだ少ないです。官民格差と言われますが、「男性は育児休暇が取れるわけない」というのが、民間の実態です。いくら総合戦略の中で位置付けても、労働基準法などの国の法律で決めなければどうしようもありません。寺見委員のご意見はもっともですが、ここでは難しいと思います。

(寺見委員) 私も、国全体で見直さなければという前提で述べました。余談になりますが、私は現在父親研究を行っており、父親へのアンケート調査をかなり行っています。それを見ると、この10年間の父親の変化はとても大きいです。10年前と比べて、働く時間はほとんど変わっていませんが、子育てと家事の参加が増えています。そういう意味では、別のところで男性のストレス度が高くなっているのではと思います。いつ睡眠を取っているのか、どこで息抜きしているのかと思います。男性への深い共感から、もっと働きやすく、ゆったりと人生を送ることができるようになればという希望的観測で話しました。

(今川副会長) 4市の中で、女性の就業率がもっとも低いのは芦屋市です。今の論理では、芦屋市は子育て環境が悪いから就業率が低いと読み取れないこともありません。4市の差が誤差範囲ということであ

れば構わないのですが、そうでないなら、どうすればよいのかという思いがあります。

(市側：佐藤副市長) 目指しているのは転入人口を増やすことです。芦屋市での新たな子育てのしやすさや、側面支援として用意する行政サービスに魅力を感じていただくことで、社会増を目指しています。

(事務局：稗田課長) 第1回目で説明しましたが、今回、出生数は現状維持することを1つの柱にしています。もう1つの柱は、芦屋市の子育てしやすい環境、住みやすい環境をアピールして、芦屋市に住んでいただく状況を作ることです。この2つに特化して進めていきたいと考えています。

(今川副会長) 就業率の説明はしなくてもよいということですか。

(事務局：稗田課長) 就業率が低い理由まで厳密に分析できていません。

(林 会長) 就業率については、事実がこのようになっているということを示すのみで、その背景については触れられないと思います。

(寺見委員) 分析があるなら触れてもよいですが、ないなら触れないほうがよいと思います。就業率はないほうがよければ、今からでもカットしたほうがよいでしょうか。

(林 会長) 事実として掲載するのは構いません。これは、今後どうするかを考える資料にもなるので、入れてよいと思います。

(野村委員) 先ほども出てきましたが、P.9の「庭園都市の推進」のグラフが見えにくく、何を表しているのか分からないので、分かりやすいグラフにしていきたいと思います。

同じくP.9の写真は、事業者の方による作業風景のように見え、表題にあるような市民が団体に活動しているようには見えません。表題に合う写真にしていきたいと思います。

P.9の「参考」の「総合公園を活性化させ、公園利用者を増加させる取組の実施」についてですが、利用者を増加させるより、利用しやすい公園づくりを目指したほうがよいと思います。公園の利用者数の増減を取るのも難しいと思うので、公園づくりの内容を変えて、使いやすいものにしてはどうかと思います。

P.10のマナーについては先ほどと同じ内容なので省略します。

P.12の④の「参考」についてです。市民が講師になることも素晴らしいのですが、その前段階として、講師を育成することにも一言触れれば、市が市民の学ぶ機会を作り、そこで学んだ市民が講師になるという流れが見えるようになります。

P.13の「芦屋市の特色」に「清潔でゆとりある空間」とありますが、病院で「清潔」は当然のことなので、この文言が必要なのかどうかと思いました。むしろ、市立芦屋病院だからこそという文言があればよいと思います。

同じくP.13の「芦屋市の特色」の2つ目の「充実した救急体制」は、「充実した救急医療体制」のほうがよいです。P.14の「救急体制の充実」と混同しないように、その中の3行目の「救急体制」も「救急医療体制」に統一したほうがよいと思います。

P.16の「芦屋市の特色」の「様々な困りごとに対応できる保健福祉センターの総合相談窓口」ですが、「困りごと」というと、困っているイメージが強いので、「相談ごと」など、もう少し軽い表現にして、ちょっとしたことでも行けるイメージにしたほうがよいと思います。

P.20の「芦屋市の特色」の「コンパクトな市域のため」という表現は、記載しなくてもよいと思います。「たまたまコンパクトな市域なのでできた」とも受け取れます。「消防隊員が短時間で現地に来てくれる」ということを前面に押し出すことでよいと思います。

P.21の「参考」の「子ども等を対象に情報端末を利用した見守りの実施を検討」ですが、情報端末も大事ですが、芦屋市は人の見守りも充実していると思います。それをさらに発展させるために、機械に頼るだけでなく、そのような人材を育成していくことにも触れればよいと思います。

P.23の「放課後にそのまま校内で学童保育」は、以前にこの

話が出た時に、事務局から学童保育は校内に限らずに考えているという発言がありました。もし本当にその方向にシフトするならば、ここで「校内で」と記載するのは相応しくありません。方向性がしっかり決まってから記載したほうがよいです。

P.27の「芦屋市の特色」の最初の項目の中にある、「算数・数学の学習指導員（チューター）」についてです。チューターという意味の言葉が合計3か所に出てきますが、それぞれ書き方が異なります。最初にチューターの説明を記載しているので、後は、P.28の「今後の取組」の最初にあるように、「チューター」のみとするなど、チューターの表現を整理して揃えたほうがよいと思います。

P.27の「芦屋市の特色」の3つ目の項目の中の、「充実した学校図書館の環境を整備しています」という表現に違和感があります。「充実しているのに、整備しています」と読み取れて、矛盾を感じます。充実した図書館を目指しているのかどうか分かりません。充実しているなら、整備は必要ありません。何を目指しているかが分かりやすい表現にしたほうがよいと思います。

P.28の「今後の取組」の2つ目で、小学校での英語について記載されていますが、「参考」では「小学校外国語の教科化」となっており、「英語」と「外国語」が混在しています。以前の説明では、小学校では英語ということだったので、表現を揃えたほうがよいと思います。

P.29の「STOP!子どもの交通事故」ですが、「芦屋市の特色」として、この表題は相応しくありません。単に標語になっているため、そのためにどうするかなど、表現を変えたほうがよいです。

同じくP.29の「おいしく安全・安心な学校給食」ですが、1行目の「10月から開始する」は、「10月から開始された」が正しいです。

(今川副会長)

ご指摘のあったP.12の「参考」の部分ですが、人材養成も重

要ですが、一方で仕組みづくりもあります。東京の渋谷大学や京都カラスマ大学、また古くは愛知県知多市の市民大学ちた塾などの、市民大学というものがあります。これは、すべての人が教える立場であって、学ぶ立場でもあるというものです。ちた塾は、5人以上の受講者が集まれば講座を開くこととしており、現在100以上の講座が開かれています。そこで意識を啓発された人が、それを生かす活動を行うという循環ができています。自ら立候補して教える立場になる人は、レベルの差はあるとしても、たくさんいると思うため、仕組みづくりが重要です。

加えて、ちた塾では生涯学習課と連携しており、生涯学習課がどのように支援していけるかが問われてくると思います。仕組みづくりのあり方として、様々な事例を参考にして、芦屋市なりの形を作っていただきたいと期待しています。他のところでもそうですが、具体的な施策になると、このような話になると思います。

(林 会長) 市民が相互に学び合うことをまちづくりにつなげていくという仕組みが見えてこなければ、参加しようと思っても参加しにくいです。総合計画にも関わってくるのですが、芦屋市に既に実績があるのであれば、特色としてアピールできます。

先ほど、かなり多くのご指摘がありました。文言は検討していただくこととします。内容に関わることで、回答できることはありますか。

(市側：辻部長) P.9の「参考」の「総合公園を活性化させ、公園利用者を増加させる取組の実施」についてですが、ご指摘のあった利用しやすいという観点も入れたいと思っています。また一方で、新たなニーズを掘り起こしたいという思いもあるため、そのような文言をつけ加えます。

同じくP.9の写真も、適切なものに変更します。

(林 会長) 「総合公園を活性化する」という表現に違和感があります。

(市側：辻部長) 表現も再考します。

- (徳田委員) 公園関係の施設では、特定のところばかりを利用しているということがあるため、活性化することは大事なことだと思います。
- (林 会長) 意図は分かるのですが、文言の使い方として、「公園を活性化」の意味が分かりにくいです。
- (徳田委員) P. 9のグラフですが、数値は53.4と59.4と6ポイントの差しかないのに、倍以上違うように見えており、見せ方としてどうなのかと思います。
- (工藤委員) 全般的に図や写真の入れ方を検討していただきたいと思います。P. 7の写真は、市外の人が見た場合、何を伝えたいのかが分かりません。全般的に、意図が分からないものが多いです。
- (林 会長) 写真は、中身に関連するものでなければ違和感をもちます。
- (徳田委員) 野村委員からご意見のあった、P. 13の「芦屋市の特色」の市立芦屋病院の「清潔でゆとりある空間」についてですが、以前、市民から「市立芦屋病院が汚い」というクレームがよくきていました。残念ながら今でもたまに病院に行くと、このような掃除の仕方でのよいのかと疑問に思うことがあり、病院の事務局に直接伝えてあります。病院の利用者からは、清潔さについてクレームがよくくるため、病院として意識してもらうために、入れておいたほうがよいと思います。
- (野村委員) 了解しました。
- (市側：中村部長) 野村委員からご意見のあった、P. 12の「④市民が主体となって活躍する知の循環型社会の構築を目指します」は、生涯教育でも同様に重点取組として上げています。芦屋市の文化を知ること、そして「個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや、さらなる学習意欲につながるよう、市民が主体となった発表会や研修会等を実施します」としています。その中の1つとして、ここに記載しています。市民が講座の講師になることは、既に市民センターでの公民館講座で行っています。今後の新たな取組としては、仕組みづくりの1つとして、市民版出前講座なども開催したいと考えています。そのことをP. 12に記載して

います。

(野村委員) 記載していることは続けていただければよいのですが、それ以外のこととして意見を述べました。

(市側：中村部長) 野村委員からご指摘のあったP.23の「放課後にそのまま校内で学童保育」についてです。現在は、放課後でそのまま学童保育を行っています。今後は学年が拡大し、その手法などが今後の検討課題となっているため、「そのまま校内で学童保育」は、相応しい表現ではないので、再考します。

(市側：樋口消防長) 野村委員からご指摘のあったP.20の「芦屋市の特色」の「コンパクトな市域のため」についてです。コンパクトな市域でなくても、芦屋市として短時間で到着することを目指しているため、「コンパクトな市域のため」は削除します。

(林 会長) 「短時間」というより、具体的に何分などと時間を記載することはできますか。

(市側：樋口消防長) P.14に救急車の到着時間を記載しており、全国平均より2分弱早く到着することをアピールしています。

(寺前委員) P.20の「コンパクトな市域のため」の文言についてです。他市から芦屋市にお客様を招いたときに、もっとも話題になるのが市域が狭いことです。東西に2～2.4km、南北に9km弱という小さな市域であることに、驚かれます。それゆえにきめ細かく網羅できているという表現なので、特色としては、「コンパクト」という文言があってもよいと思います。その辺りも十分精査したうえで、削除するかどうかを判断していただければよいと思います。

(林 会長) 市域が広くても一定の時間内に到着できなければならないため、広いところでは、それなりの配置をされていると思います。

(工藤委員) 「コンパクト」というのは、ポジティブな意味にとらえられるので、コンパクトな市域がよいことを売りにして出すのは、他で記載すればよいと思いますが、コンパクトだから早く到着するという論理は、ここでは相応しくありません。コンパクトシティは

都市計画としては有利なもので、今後の先行きを考えるうえでは、良好な要素だと思います。しかし、それを消防隊員が早く到着するという項目で出さなくても、もっと売りにできる場所があると思います。

(徳田委員) 下部に記載があるように、奥池分遣所ができたことで、奥池にも短時間で到着できるようになるなど、消防行政も努力していると思います。

(内山委員) P. 8の「参考」の「さくら参道の無電柱化の実施」ですが、「さくら参道」とは、どの辺りのことですか。

(市側：辻部長) 霊園に上がる場所ですが、分かりにくいでしょうか。

(内山委員) 通常は、神社につながる道を参道と言います。市として一般的にこの言葉を使っているならよいのですが、分かりにくいです。

(市側：辻部長) 霊園参道とも言っています。桜の名所にもなっているため、そこから派生して、さくら参道とも言っています。

(徳田委員) 市の主な道路に愛称をつけていますが、その愛称がいかに浸透していないかということだと思います。アンケート調査をすると、「はなみずき通り」も知られていないかもしれません。別の観点で見直した方がよいと思います。

(林 会長) 市民が、どこのことか分からないのは問題です。愛称と正式名称のどちらかをカッコ付きにして、特定できるようにしたほうがよいです。

(寺前委員) 限られた時間で、素晴らしい創生総合戦略が作成されたと思っています。副市長が言われたように、芦屋市の弱みをボトムアップしようとする、他市に負ける場所があります。それよりも、芦屋市の強みを対外的に強調していくことが大事だと思います。そのような意味で、他市が真似したくてもできない素晴らしい部分を特色として取り上げていると、感銘を受けています。

1点のみ心配があります。P. 32のK P Iで、屋外広告物条例が指標として挙げられています。今後も進めたい項目ではありますが、市民からご意見をいただいている部分でもあ

り、一筋縄ではいかないという心配があります。取扱いは丁寧に
していただきたいと思います。屋外広告物条例は「施行予定」と
なっているのでよいと思いますが、条例はまだ可決されていない
ため、丁寧に取扱っていただきたいと思います。

(市側：山城参事) 屋外広告物条例は、12月議会での上程を考えています。その際
の議論も踏まえて、記載に配慮していきます。

(林 会長) 他にないようなので、この議論は一旦終了したいと思います。
後日お気づきの点があった場合の取り扱いの案内を、後ほどさせ
ていただきます。

次第3 議事(3) オ 創生総合戦略(原案)答申案について

(林 会長) 見出しの「1 審議会意見に対する留意事項」の表現は、総合
計画の答申案に合わせて変更します。

中身についても、総合計画の答申案と同様の趣旨で、審議会
での議論をまとめ、特に重要なものについてアピールする形で記載
しています。

「1 審議会意見に対する留意事項」は2点あります。急遽、
総合戦略をまとめたという実情はありますが、その際、もっとも
ベースになったのは、これまで行ってきた、芦屋市のまちづくり
の延長としてとらえていくということです。

そのような意味から、冒頭に、「芦屋市の特色を大切にしつ
つ」と掲げました。この表現としては、「芦屋市らしさ」などい
くつかの候補がありましたが、「芦屋市らしさの中身が問題にな
る」という議論もありました。計画を見ると、見出しが「1 芦屋
市の特色」となっているため、これに対応する形で、「芦屋市の
特色」とするのがよいと考えました。

最終的に目指すものは、「芦屋市に住み続けたい・住んでみた
い」で、これを究極の目標としています。これは、第4次総合計
画後期基本計画と共通のもので、総合計画と総合戦略は一体の
ものとしています。

2つ目では、「芦屋市の魅力を伝えるツール」であることを明確に述べました。

「2 本戦略を推進していく際の留意事項」では、6点述べています。基本的に総合計画と趣旨は同じですが、まったく同じというわけにはいかないため、メリハリをつけて特記しました。両方とも、市民参画・協働の重要性を冒頭に掲げています。

この中で特に重要と思われるのは、2つ目、3つ目、最後の項目です。2つ目と3つ目は、一体のものと考えています。この戦略に基づいて具体的な事業を進めていく際には、様々な意見があると思います。その中で、「子ども、若者、ファミリー層」という表現も悩ましいところですが、広く市民の意見を聞く際には、特にこのような方々のご意見を取り入れる必要があるということで、ここで取り上げました。これからの芦屋市の将来を担う人たちの積極的な参画が必要であり、子どもについても、各年齢に応じた参画の形態を考える必要があることから、ここで強調しました。

3つ目ですが、先ほども議論がありましたが、男女共同参画社会の扱いや結論を出すことは大変難しいです。そのため、あえてここで強調したい点として、「男女共同参画社会の実現」を必ず視野に入れていただきたいということで、記載しました。

4つ目と5つ目は指標の検証について記載しました。

最後の項目は、あまり議論にならなかった点です。国レベルで取り組むべき課題もありますが、それについては、国や県に対して、積極的に発言していただきたいと思います。差し当たって、広域で取り組むべき課題が何かは十分議論されていませんが、事業化の際には、広域的な取組は必要な視点だと思えます。

以上、6点を掲げました。議論に出ていたことで、重要なもので抜けていることや、文言を修正したほうがよいところなどがあれば、この場でご意見をいただきたいと思えます。

(徳田委員)

「2 本戦略を推進していく際の留意事項」の最後の、広域的

な取組についてですが、国から、創生総合戦略に関しては可能であれば市町村間の連携もと言われてはいますが、具体的に、西宮市や宝塚市、尼崎市などの阪神間の市の感触はいかがですか。

(事務局：稗田課長) 戦略を作るにあたっては、そのような議論は行っていません。作成時期も各市で若干異なり、調整ができていません。

(徳田委員) 了解しました。

創生総合戦略の原案は、後期基本計画をそのまま焼き直したものと感じていますが、それはそれで仕方ないことだと理解しています。

「2 本戦略を推進していく際の留意事項」の4つ目の「社会状況等の変化に対応して、柔軟に取組を進められたい」とありますが、今回、芦屋市独自の地方創生の戦略がありません。ベースは、「芦屋市に住み続けたい・住んでみたい」という基本部分のボトムアップでよいと思いますが、今後は、どこかで、独自のものが必要だと思います。佐賀県武雄市の樋渡前市長は、市民病院を民間に移譲することで赤字部分を解消しました。芦屋市の市民病院も100億円以上の赤字です。そのような思い切ったことを行って、「あの市は、ちょっと違うな」という「ちょっと違う」部分を見せることができるかどうか、今後のキーポイントだと思います。それが、「社会状況等の変化に対応して」の部分になりますが、本来は、表現として「独自の施策」などを付け加えて、上のほうに挙げてもよいのではないかと思います。芦屋市には、期待値として、そのような要素があってもよいと思います。

(林 会長) そこは、全体に関わる部分でもあります。順番を変えたほうがよいですか。順番は悩ましいです。

(今川副会長) 最後の「広域的に取り組むことが必要な場合は」についてですが、文章はこれでよいのですが、広域行政だけでなく、民間同士の広域交流も視点に入れていただきたいと思います。震災復興でも、神戸市や大阪市のNPOがかなり入って支援を行ったという連携関係があります。市民の定義も、芦屋市在住の人だけではな

く、活動団体も含まれます。民間同士の広域的交流や、必要があれば支援も行うという視点を、発想の中に入れていただきたいと思います。

(林 会長) 課題が多く出てきたように思います。具体的な事業に落とし込むときに、そのような観点に留意して進めていただきたいと思います。

次第3 議事(3)カ その他について

(林 会長) 今後の予定として、創生総合戦略についてのご意見、答申案の追加のご意見は、いつまでに連絡すればよいですか。

(事務局：稗田課長) 後期基本計画と同様、次第にあるように、答申案は、10月28日(水)までに、原案については、11月4日(水)までに、事務局まで連絡をお願いします。

11月4日(水)に、会長から市長に答申書を提出していただく予定です。

(林 会長) 文言についても本日ご指摘がありました。1度通して読んでいただき、再度、表現の統一をお願いいたします。

(事務局：稗田課長) 会長が提出する答申書は、委員の皆様の後日送付します。本日の会議録も、まとめ次第送付して、確認いただきたいと思います。署名については、事務局から直接署名委員に連絡して、署名をいただきます。

(林 会長) 郵送でのやりとりになりますが、よろしくをお願いします。

市長、副市長には、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。最後に、市長から一言をお願いします。

(市側：山中市長) 7月6日に始まりました審議会ですが、8回に渡って熱心にご審議いただき、本当にありがとうございました。本審議会では、後期基本計画に加え、創生総合戦略についても諮問させていただき、林会長を始め、委員の皆様から貴重なご意見、ご指摘をいただき、答申をいただくことになりました。委員の皆様には、本審議会が日曜や夜間での開催となりましたが、出席いただき、感謝

申し上げます。審議会でもいただいたご意見を反映して、分かりやすい計画になりますよう、精査して策定してまいりたいと思います。

他市に比べて、芦屋市の人口は今のところ微増ではありますが、将来的に減少することには変わりなく、様々な対策を講じることが必要です。今後生き残りをかけて、自治体間でも競争になると思いますが、私は日頃から、「教育と安全がしっかりしているまちに衰退はない」と確信しています。環境、景観を大事にしてきたことも、安全につながるという側面があるからです。今後もこの計画に沿って、より魅力あるまちづくりを進め、住みたいまち、住み続けたいまちになるよう、全力を傾けていきたいと思えます。委員の皆様には、お立場を離れても、温かく、また厳しく市政を見守っていただきますよう、心からお願い申し上げます。長い間に渡り、熱心にご審議いただき、本当にありがとうございました。

(林 会長)

最後になりましたので、私からも一言、お礼を申し上げます。私は芦屋市と関わりをもつようになって、まだ日が浅いので、会長を担うことに不安をもっていました。委員の皆様、担当部局の方々にご協力をいただき、なんとか本日までやってくることができ、答申を出す準備ができました。感謝申し上げます。

従来からこのような計画は、作る時には一生懸命ですが、その後、いかにそれを活用するかというところに大きな課題があると言われていています。これについては、引き続き市民の皆様の積極的な発言をいただきたいです。市民の代表である市議会の議員の皆様には、特にその点についてお願いしたいと思います。

5年間の計画なので、5年後にいかに検証するかが、次につながるものになります。5年は適当な計画期間だと思います。行政の活動としては、5年よりもっと長い期間でみなければならないという議論もありますが、5年以上となると将来の見通しが立てられません。5年を1つの区切りとしながら、それをローリング

していくこととなります。

今回、総合計画で指標をいくつか設定するという新しい試みを進めてきましたが、委員の皆様も感じておられるように、議論をし尽くせない面がありました。個人的にも、もっとご意見を聞きたい、議論したいという興味関心がありますが、会長という立場なので個人的に聞くわけにもいきませんでした。

いくつかの課題も残りました。その点については、言葉足らずかもしれませんが、答申に課題として整理しました。これも議論のたたき台として、全庁挙げて行政が共有する際の論点として活用していただければと思います。これは市民のための計画なので、本日ご意見のあった、写真やイラストまで配慮して、市民に分かりやすく、使い勝手のよいものにまとめて発信していただけますよう、お願いします。

最後になりましたが、委員の皆様、担当職員の皆様には、ご協力のほど、ありがとうございます。本来の日頃の仕事をしながら、審議会の準備をするということで、かなり無理をされたのではないかと思います。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。皆様、本当にありがとうございます。

4 閉会

(林 会長)

以上をもちまして平成27年度第8回総合計画審議会を閉会します。

以 上